

令和7年度第2回横須賀市建築審査会会議録

- ・日 時 令和8年1月20日（火） 午後1時30分から午後2時00分まで
- ・場 所 横須賀市消防局庁舎3階 第2会議室
- ・出席委員 三輪会長、中田委員、柏原委員、笹田委員、小林委員
- ・事務局 斎藤都市計画課長、牧野主査、宇野澤、吉田
- ・処分庁 水津建築指導課長、小林係長、鈴木、守
- ・傍聴者 2名（建築計画課 新井課長、伊藤係長）

1 開会

○本日の会議録の署名委員は、柏原委員となった。

2 議事

（1）審議案件

○議案1 建築基準法第43条（敷地等と道路との関係）第2項第2号に基づく許可について

[建築指導課：守]

ー資料とパワーポイントを用いて計画概要を説明ー

＜質疑応答＞

[A委員]

3つほど質問したい。まず1つ目として、今回の接道の通路に関して、配置図を見る限り当該通路は大楠山の山頂で行き止まりになっているかと思うが、本件の公衆トイレのところまでで行き止まりという理解でよろしいか。

[建築指導課：守]

本市の大楠山ハイキングコースという資料をご覧になっていただいているが、ハイキングコースは様々なコースがあり、当該通路は「大楠芦名口コース」というもので、その先も市道が続いている。

[A委員]

実は私は大楠山に登ったことがあり、湘南国際村コースや前田橋コースなどは徒歩利用となっていて、車両が通行できないような通路になっているかと思うが、車両が通行できるのはこの大楠芦名口コースだけという理解でよろしいか。

[建築指導課：守]

現地確認した際に車両で通行したコースはこの大楠芦名口コースのみであり、その他のコースについては車両が通行できるか否かの確認は行っていない。

[A委員]

了解した。擬木の階段があつたりして車両は通行できなかつたかと記憶しているので、

恐らくそういう形かと思う。

2つ目の質問として、その大楠芦名口コースは車道といえば確かに車道かと記憶しているが、緊急車両、例えば大型の消防車両や中型の散水車などが実際に登山できるかは確認しているか。

[建築指導課：守]

現地確認の中で、そういう車両も通行できるだろうと判断している。

[建築指導課：小林係長]

消防局予防課へはこの計画について確認させていただいており、建物についても消防同意は得られている。消防局からは、この大楠山について、例えば山火事の際等の対応については具体的には聞いていない。ただ、この場所に建物を建てるについて、消防上特に問題はないとの回答は得ていないが、この計画について消防局の理解を得た上で、今回の許可の手続きを進めている。

[A委員]

了解した。次に3つ目の質問として、この大楠芦名口コースは一般車両も入れるようになっているのか。普通のハイキングコースなので、一般の歩行者の方は通行できるかと思うが、一般車両も同じように通行できるのか、現状どういうふうになっているのかうかがいたい。

[建築指導課：守]

一般車両は通行できないようになっている。なお、登山口は門扉等で閉鎖しておらず常時開放されているが、市において「一般車両は通行できない」旨を表示している。

[A委員]

おうかがいした現状等、また、消防とも打合せした上で消火活動や安全上支障がないと判断していると理解したが、それでよろしいか

[建築指導課：守]

貴見のとおりである。

[B委員]

建替えでありそれほど大きな改変はないので問題ないかと思う。審査基準における交通上安全上防火上衛生上の部分において確認が必要かと思うが、汲み取り式ということで、上下水道の整備は無く、一般車両の通行はないがメンテナンス車両等はこの場所で旋回して戻ってくるというところで、関係各課はGOを出しているということでよろしいか。

[建築指導課：小林係長]

貴見のとおりである。

[B委員]

現在、既存のトイレはどのくらいの利用頻度か。

[建築指導課：守]

ハイキングコースを所管している観光課に確認したところ、年間約2万人が山頂を訪れていて、山頂には2か所のトイレが設置されているが、1つが現状使用禁止となっているため、ここに既存トイレを使用することになると思われる。

[B委員]

2万の方全員利用するわけではないが、そういった認識で了解した。それが建替えにより、1穴が2穴になるということか。

[建築指導課：小林係長]

既存建築物が2棟で、便器が4穴であったものを、建替えにより2棟で2穴となる。

[B委員]

数としては減少するが、ニーズには応えられるという認識でよろしいか。

[建築指導課：水津課長]

貴見のとおりである。山の麓にはもう1か所公衆便所がある。

[会長]

他に意見がなければ本件について同意することとしてよろしいか。

[各委員]

<異議なし>

[会長]

議案1について同意することとする。

以上をもって本日の審査会は閉会とする。

○次回は、令和8年2月17日(火)13時30分から横須賀市消防庁舎3階第2会議室を予定。